

品川区教育ビジョンにおける

品川区教育ビジョンとは、施策推進のためのビジョンと、その実現に向けた方針および施策が

ビジョン	品川区が 目指す教育	基本的な柱	施策推進における 12 の方針	
「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」～みんなのウェルビーイングを目指して～	個人と社会のウェルビーイングを実現するための子どもの資質・能力の育成	柱 1 一人ひとりの資質・能力を育成する教育	1	幅広い知識・専門的能力の育成
			2	確かな学力の育成
			3	豊かな心・健やかな体の育成
			4	主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
			5	グローバル・イノベーションを担う人材育成、職業実践力の育成
			6	学校・家庭・地域の連携・協働による教育
		柱 2 誰一人取り残さないきめ細やかな教育	7	ダイバーシティ&インクルージョンに根差した教育
			8	社会・経済状況によらない教育の実現
			9	充実した生涯学習・社会教育の機会の確保
		柱 3 学びを支える教育体制の確保	10	教職員の養成およびサポート・指導体制の確保
			11	教育 DX に向けた ICT 環境の整備
			12	安全・安心な教育環境の整備

円滑な施策推進のための基盤

地域とともにある学校づくり

基盤をより強固なものにするための土台

施策体系

目指す姿を明らかにする計画です。

品川区教育振興基本計画
『品川区教育ビジョン』



品川区教育振興基本計画
品川区教育ビジョン
アクションプラン
[for my own great voyage]



目指す姿	
● 持続可能な社会の担い手として知性と感性に富み、希望に満ちた未来を自ら切り拓いていける基礎となる幅広い知識、スキル、態度および価値観を身に付けるとともに、それらを活用して様々な場面で適切に対応することのできる子どもたちが育っています。	
● 子どもたちは、自主・自立の志をもち、自信に満ちた人生を創造できるよう新しい時代を切り拓くための学力と学び続ける態度が身に付いています。	
● 子どもたちは、自己の在り方・生き方を考えながら課題を発見し、よりよく解決していくために教科の概念を学び、本質を理解し、教科横断的に活用することができています。	
● 直面した困難に対してたくましく、しなやかに立ち向かい、乗り越える能力（レジリエンス）、差別や偏見なく他者を尊重する態度、基本的な運動習慣と生活習慣を身に付けた子どもたちが育っています。	
● 子どもたちは、社会と向き合う態度・価値観をもち、自ら考え主体的に責任をもって行動する力、他者とともに持続可能な共生社会づくりに貢献できる力、未来の社会をよくするために何か行動しようとする資質・能力を身に付けています。	
● 人々が手を取り合い生きていく共生社会の中で必要となる規範意識を身に付け、よりよい社会を目指して励まし合うことのできる思いやりある子どもたちが育っています。	
● 豊かな語学力、異文化・多様性理解、国際貢献の精神、好奇心・創造性・開かれた考え方を身に付けた子どもたちが育っています。	
● 異なる文化・価値観を乗り越えて他者と上手に関係を構築し、協力するコミュニケーション能力を身に付けた子どもたちが育っています。	
● 社会の仕組みや地域社会における個人の役割を学ぶとともに、リテラシー（多様な情報を読み、解釈し、意味付けしコミュニケーションをとる能力）やニューメラシー（生活に必要な様々な情報を活用し、解釈し、計算する能力）を身に付け、自分の人生を豊かにし、Society5.0の中で新しい価値を創造する意欲と力を備えた子どもたちが育っています。	
● 学校・家庭・地域の人々と共に、自らも地域における共生社会の担い手として主体的に協力・参画し、相互により影響を及ぼすことのできる子どもたちが育っています。	
● 全ての子どもたちがよりよくあるために互いを認め合い、一人ひとりの能力と可能性を最大限に伸ばすことのできる教育が実現しています。	
● 全ての子どもたちが互いの違いを受け入れることができ、また、自分らしさを存分に発揮しながら共生社会を担うことができるよう育っています。	
● 子どもたちの将来の夢を実現する力と社会を変革する力が育まれるよう、経済的理由や社会状況により就学の機会が損なわれることなく、全ての子どもたちが平等に質の高い教育を受けることができています。	
● 地域の歴史と文化を継承する担い手となり、世代を超えてお互いがつながり、地域と社会を自ら創造する意識が区民に浸透しています。	
● 学び続ける教員が養成され、新しい時代の幼児教育・義務教育を先取りする区独自の学校運営が実現しています。	
● ICTの活用が日常化し、全ての子どもたちと教職員にとって魅力があり、学習効果の高い教育ができています。	
● ハード・ソフトの両面における安全で安心な教育環境の中で、子どもたちが常に新しい時代の学びを享受することができるようになっています。	

3校種体制における学校教育の推進

9年間の一貫したカリキュラム

幼児教育と義務教育の円滑な接続

1 ウェルビーイング教育の推進

関連施策 1 2 の方針の方針 1

品川区教育委員会は、社会の変化が激しく、将来の予測が困難な時代を生き抜き成長していく子どもたちが、心理的安全が確保されている中で、自分自身のウェルビーイングを実現するとともに社会全体のウェルビーイング実現の担い手となれるようにしていきます。

ウェルビーイング教育

自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育みながら、自分自身や社会全体のウェルビーイングを向上していく教育を「ウェルビーイング教育」として推進していきます。

ウェルビーイング指標

品川区教育ビジョンを実行していく中で、児童・生徒のウェルビーイングに関連する指標に基づくアンケートを定期的に行い、学校での教育活動や各種教育施策の改善を図ります。

2 レジリエンス育成の推進

関連施策 1 2 の方針の方針 2・3

レジリエンスとは、直面した困難に対してたくましく、しなやかに立ち向かい、乗り越える能力となります。

子どもたちがレジリエンスを身に付けていくためには、自分にはできると思える感覚や自分を信じられる感覚などの自己肯定感をもてるようにしていくことが求められます。

品川区教育委員会では、子どもたちが達成感や他者とのつながりの中からもたされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み持続可能な社会の創り手を担うことができるようにしていきます。また、そのための、子どもたちを支える教師の指導・支援をより充実できるようにしていきます。

レジリエンスを育む教育

品川区では、3年生、5年生および8年生で非認知スキルを向上する学習として「うれしい」「イライラする」などの自己の感情について知り、その感情に対してどのように対処していくのかを考える取組を行っています。

探究的な学習

品川区では、3年生以上の学年で市民科一貫プランの中で、探究的な学習を実施しています。探究的な学習では、子どもたちが、自身の探究課題をもって学習を進めていきます。対話や体験などから集めた情報の整理・分析を通して、自分の考えをまとめ・発表する活動を繰り返しながら達成感や自信など学習の成果を得ていきます。

発達支持的生徒指導

令和4年に改訂された「生徒指導提要」において、子どもの成長・発達を支える生徒指導への転換を目指すことの重要性が示され「発達支持的生徒指導」の充実が求められています。「発達支持的生徒指導」は、生徒指導の基盤であり、以下の3点がポイントとなります。

- ・特定の課題を意識しない
- ・全ての児童生徒が対象
- ・全ての教育活動において進めていく

3

ダイバーシティ&インクルージョン を実現する教育の推進

関連施策 12の方針の方針7

現在、どの学校においても多様な個性や特性を有する子どもが在籍している実態があります。こうした多様性を包摂し、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花する教育の実現に向けては、ダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公平性）、インクルージョン（包括性）の視点をもつことが大切です。

品川区教育委員会では、誰一人取り残さない教育の推進に向け、個々のニーズに応じた不登校支援を展開していくとともに、特別な支援を要する子どもたちへの支援員の配置や特別支援学級等の整備を推進していきます。

また、支援の際には、子どもたちや保護者との対話を重視し、学校での様子を丁寧に説明し十分な理解を得るとともに、願いや思いを大切にしながら合意形成を図っていきます。

特別支援教育推進計画の策定

障害のあるなしに関わらず、共に触れ合い、共感し合うことをとおして、全ての子どもたちが共に生き、共に学ぶ地域社会の実現を目指して、特別支援教育の充実を図っています。

不登校支援の充実

様々な状況にある子どもたちの学習機会を保障するために、不登校支援に関する施策の推進を進めています。校内の支援策としては、校内別室の設置および校内別室指導支援員の配置を全区立学校で導入し、学校には行けるが、教室に入れない子どもたちの支援を実施します。

4

個別最適で協働的な学び を実現する環境整備

関連施策 12の方針の方針10・11

これからの学校教育で大切にすることとして「多様な子ども一人ひとりが自立した学習者として学び続ける」ことや「自ら学習を調整しながら学んでいくことができる」ことなど、学びの自己調整の重要性が示されています。

品川区教育委員会では、授業改善を図る取組を推進するとともに、個別化していく中で、学びの進度の差が拡大し、教師によるマネジメントがより難しくなっている現状を踏まえた学校への支援に努めていきます。

教育 DX の充実

教職員には、1人1台のパソコンを、子どもたちには1人1台のタブレットを配備しています。

ICT 機器を快適に利用することができるよう、教育 ICT 環境の整備を行うとともに、端末等の活用をサポートするため、各学校に ICT 支援員を派遣しています。子どもたちの端末には、様々な、デジタル教材を導入して、学びの充実につなげるようにしています。

働き方改革の推進

教員が本来担うべき業務の時間を確保できるよう、教員業務の一部（指導を除く）を補助するための様々な人材を配置しています。また、「学校講師」や「指導助手」を配置し、各学校の教育活動の充実を図っています。

学校で発生する様々なトラブルへの対応については、相談窓口を設け、専門家へ随時相談できる体制を構築しています。教職員の働き方改革の一環として、平日の早朝や夜間の勤務時間外の電話対応や勤怠の管理の電子システム化を図っています。

円滑な施策推進の

3校種体制における学校教育の推進

小学校・中学校・義務教育学校

現在、小学校、中学校、義務教育学校の3つの校種を設置しています。



小学校

1～6年生が在籍します。
区内に31校の区立小学校があります。



中学校

7～9年生が在籍します。
区内に9校の区立中学校があります。



義務教育学校

1～9年生が在籍します。第1学年～第6学年を前期課程、第7学年～第9学年を後期課程と言います。区内に6校の区立義務教育学校があります。

9年間の一貫した

品川区立学校

義務教育9年間を通して、より教科の系統性を明確に示した、「品」があります。また、1年生からの「英自のカリキュラム」を定めています。

品川教育の方向性を

「品川区立学校教育要領」では、ます。

一貫教育の連携グループの設定

東海中 城南小 浅間台小 城南第二小	大崎中 三木小 芳水小	浜川中 鯉浜小 立会小 浜川小	鈴ヶ森中 鈴ヶ森小
富士見台中 伊藤小 上神明小	荏原第一中 後地小 小山台小 第四日野小	荏原第五中 源氏前小 旗台小 清水台小	荏原第六中 小山小 第二延山小
戸越台中 京陽小 宮前小	日野学園 (後期課程) 第一日野小 前期課程 第三日野小	伊藤学園 (後期課程) 大井第一小 前期課程 山中小	八潮学園 (後期課程) 前期課程
荏原平塚学園 (後期課程) 中延小 前期課程 延山小	品川学園 (後期課程) 台場小 前期課程 御殿山小	豊葉の杜学園 (後期課程) 大原小 前期課程 戸越小	赤字 … 小学校 緑色 … 中学校 青色 … 義務教育学校

「知・徳・体」を
バランスよく
兼ね備えること

伝統と文化を
尊重するとともに
国際的な視野をもつこと

次代を力強く生きる

幼児教育と義務教育

品川区では、9年間の義務教育において、子どもたちが最適な学びを得ながら、「保幼小ジョイント期カリキュラム」による遊びをととした総合的な指導を推進し、

とうきょう すくわくプログラム

各園の環境や強みを生かしながら、「自然・表現・用具や遊具」等のテーマを設定し、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践することで、乳幼児の成長・発達をサポートするとともに、幼児教育・保育の充実を図っています。

保幼小連携

幼児教育と義務教育が円滑に接続できるように、幼児と児童が関わり、お互いの学びにつなげています。また、保育者と教員も交流し、お互いを理解する機会となっています。

ための基盤と土台

カリキュラム

教育要領

充実した学びを得られるよう、各川区立学校教育要領」を作成して「語科」や、「市民科」など、品川独

踏まえた重点

重点として次の4点を示してい

困難に負けず
生き抜く力をもつこと

地域に愛着をもち、
地域の一員として
社会に貢献すること

児童・生徒の育成

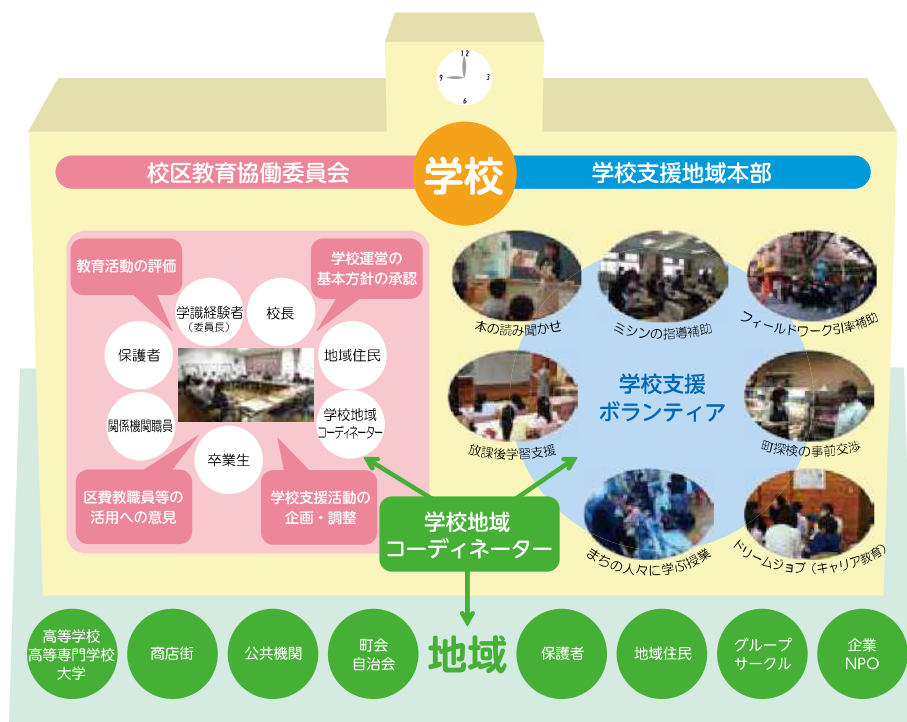
地域とともにある学校づくり

品川コミュニティ・スクール

品川コミュニティ・スクールでは、地域全体で学校教育を支援することで、学校の教育活動の充実と地域の人材の有効活用や地域の教育力の活性化を図っています。

設置する2つの組織

学校運営に参画する「**校区教育協働委員会**」と学校支援を直接行う「**学校支援地域本部**」の2つの組織を同時に設置します。また、それぞれの組織の運営に関わり、学校と地域をつなぐ、**学校地域コーディネーター**を各学校に配置します。



の円滑な接続

豊かな学校生活を送ることができるよう、
幼児期から就学期への円滑な接続を図っています。

幼児教育研修会

全ての子どもが格差なく質の高い学びへと接続できるよう、幼稚園教諭、保育園保育士、小学校教諭を対象とした研修会を行っています。

パンフレット「親子で準備わくわく1年生」※保護者へ配布

幼児期に育てたい力や1年生の7月までに身に付ける力などが紹介されていて、保護者が幼児とともに、小学校生活に向けての準備ができるようにしています。

パンフレット
「親子で準備
わくわく1年生」

